【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	2023年度（令和5年度）（令和6年3月31日）	2024年度（令和6年度）（令和7年3月31日）
（　資　産　の　部　）		
1　信用事業資産	55,019,912	54,802,737
(1)　現金	367,683	383,687
(2)　預金	38,013,046	37,264,837
系統預金	37,860,262	37,213,285
系統外預金	152,784	51,551
(3)　有価証券	3,400,520	3,603,370
国債	2,260,330	2,534,570
地方債	1,039,610	971,520
地方公社債	100,580	97,280
(4)　貸出金	13,212,126	13,513,564
(5)　その他の信用事業資産	57,907	68,817
未収収益	45,831	59,777
その他の資産	12,075	9,040
(6)　貸倒引当金	△ 31,371	△ 31,541
2　共済事業資産	2,079	2,549
(1)　その他の共済事業資産	2,079	2,549
3　経済事業資産	1,728,630	2,355,564
(1)　経済事業未収金	860,606	1,086,706
(2)　経済受託債権	613,170	1,010,607
(3)　棚卸資産	254,794	251,992
購買品	254,112	250,772
その他の棚卸資産	682	1,219
(4)　その他の経済事業資産	60,396	48,445
(5)　貸倒引当金	△ 60,337	△ 42,187
4　雑資産	250,640	255,441
5　固定資産	2,850,748	2,888,471
(1)　有形固定資産	2,850,725	2,888,455
建物	3,791,296	3,928,396
機械装置	1,640,294	1,689,227
土地	1,669,961	1,667,185
リース資産	7,302	7,302
その他有形固定資産	762,846	770,632
減価償却累計額	△ 5,020,975	△ 5,174,289
(2)　無形固定資産	23	15
6　外部出資	3,654,528	4,051,368
(1)　外部出資	3,657,328	4,051,368
系統出資	3,494,378	3,891,378
系統外出資	157,050	154,090
子会社等出資	5,900	5,900
(2)　外部出資等損失引当金	△ 2,800	－
7　繰延税金資産	33,450	15,632
資産の部合計	63,539,990	64,371,764

（単位：千円）

科　　目	2023年度（令和5年度）（令和6年3月31日）	2024年度（令和6年度）（令和7年3月31日）
（負債の部）		
1 信用事業負債	55,938,059	56,829,009
(1) 貯金	55,758,544	56,603,303
(2) 借入金	5,423	2,727
(3) その他の信用事業負債	174,091	222,979
未払費用	5,610	18,005
その他の負債	168,481	204,973
2 共済事業負債	194,044	186,006
(1) 共済資金	70,513	66,265
(2) 未経過共済付加収入	121,615	117,691
(3) 共済未払費用	1,914	2,049
3 経済事業負債	727,731	1,078,671
(1) 経済事業未払金	333,931	463,578
(2) 経済受託債務	289,938	500,086
(3) その他の経済事業負債	103,860	115,006
4 雑負債	173,312	123,370
(1) 未払法人税等	9,807	4,094
(2) その他の負債	163,504	119,276
5 諸引当金	264,988	227,134
(1) 賞与引当金	34,994	35,999
(2) 退職給付引当金	229,994	191,134
6 再評価に係る繰延税金負債	259,475	263,329
負債の部合計	57,557,611	58,707,522
（純資産の部）		
1 組合員資本	5,618,565	5,601,535
(1) 出資金	1,710,935	1,685,794
(2) 資本準備金	274	274
(3) 利益剰余金	3,933,395	3,937,032
利益準備金	1,651,275	1,684,275
その他利益剰余金	2,282,120	2,252,757
特別積立金	1,607,235	1,227,235
販売リスク積立金	200,000	200,000
経営安定化対策積立金	200,000	200,000
施設整備積立金	－	400,000
当期未処分剰余金	274,885	225,522
（うち当期剰余金）	(162,012)	(93,962)
(4) 処分未済持分	△ 26,039	△ 21,566
2 評価・換算差額等	363,813	62,706
(1) その他有価証券評価差額金	△ 178,491	△ 472,967
(2) 土地再評価差額金	542,304	535,674
純資産の部合計	5,982,379	5,664,241
負債及び純資産の部合計	63,539,990	64,371,764

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	2023年度（令和5年度） （自 令和 5年4月 1日 至 令和 6年3月31日）	2024年度（令和6年度） （自 令和 6年4月 1日 至 令和 7年3月31日）
1 事業総利益 ①	1,383,015	1,307,457
事業収益	4,424,146	3,999,470
事業費用	3,041,130	2,692,013
(1) 信用事業収益	404,375	416,336
資金運用収益	342,041	382,689
（うち預金利息）	(152,722)	(220,196)
（うち有価証券利息）	(33,345)	(36,964)
（うち貸出金利息）	(153,411)	(125,523)
（うちその他受入利息）	(2,561)	(4)
役務取引等収益	19,220	20,809
その他事業直接収益	9,306	－
その他経常収益	33,806	12,837
(2) 信用事業費用	133,486	160,466
資金調達費用	4,072	32,722
（うち貯金利息）	(3,603)	(32,411)
（うち給付補填備金繰入）	(12)	(32)
（うち借入金利息）	(63)	(54)
（うちその他支払利息）	(393)	(223)
役務取引等費用	7,291	7,760
その他経常費用	122,122	119,983
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 824)	(－)
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(169)
信用事業総利益	270,888	255,870
(3) 共済事業収益	362,498	352,381
共済付加収入	347,635	333,460
その他の収益	14,863	18,921
(4) 共済事業費用	32,762	33,365
共済推進費	15,227	15,843
共済保全費	7,537	7,535
その他の費用	9,997	9,985
共済事業総利益	329,735	319,016
(5) 購買事業収益	2,921,476	2,495,099
購買品供給高	2,757,576	2,353,179
購買手数料	35,587	15,515
修理サービス料	102,560	98,769
その他の収益	25,752	27,635
(6) 購買事業費用	2,493,586	2,101,016
購買品供給原価	2,326,116	1,985,677
購買品供給費	79,473	56,830
修理サービス費	3,511	2,340
その他の費用	84,483	56,168
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 5,369)	(△ 18,844)
購買事業総利益	427,890	394,082
(7) 販売事業収益	351,229	353,500
販売手数料	186,251	232,346
その他の収益	164,977	121,154
(8) 販売事業費用	85,179	65,940
販売費	4,497	3,618
その他の費用	80,682	62,322
（うち貸倒引当金繰入額）	(8)	(709)
販売事業総利益	266,049	287,559
(9) 保管事業収益	104,664	97,237
(10) 保管事業費用	59,458	60,361
保管事業総利益	45,206	36,876

（単位：千円）

科　　目	2023年度（令和5年度） （自 令和 5年4月 1日 至 令和 6年3月31日）	2024年度（令和6年度） （自 令和 6年4月 1日 至 令和 7年3月31日）
(11) 利用事業収益	284,360	280,691
(12) 利用事業費用	191,201	211,733
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 48)	(△ 15)
利用事業総利益	93,158	68,958
(13) 旅行事業収益	7,282	7,025
(14) 旅行事業費用	1,256	1,180
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 2)	(-)
旅行事業総利益	6,025	5,845
(15) 指導事業収入	21,307	20,347
(16) 指導事業支出	77,247	81,098
指導事業収支差額	△ 55,939	△ 60,751
2 事業管理費 ②	1,283,987	1,243,082
(1) 人件費	995,631	957,501
(2) 業務費	46,482	47,333
(3) 諸税負担金	45,207	44,400
(4) 施設費	195,073	191,661
(5) その他事業管理費	1,591	2,185
事　業　利　益 ③（①-②）	99,028	64,374
3 事業外収益 ④	87,494	63,889
(1) 受取雑利息	134	135
(2) 受取出資配当金	59,555	22,813
(3) 賃貸料	20,476	23,667
(4) 雑収入	7,328	14,472
(5) 外部出資等損失引当金戻入	-	2,800
4 事業外費用 ⑤	2,106	7,295
(1) 寄付金	-	4,428
(2) 外部出資等損失引当金繰入	384	-
(3) 雑損失	1,722	2,866
経　常　利　益 ⑥（③+④-⑤）	184,416	120,968
5 特別利益 ⑦	22,624	33,577
(1) 固定資産処分益	-	1,155
(2) 一般補助金	6,504	32,422
(3) 事業譲渡益	16,000	-
(4) 災害損失引当金戻入	120	-
6 特別損失 ⑧	27,198	39,433
(1) 固定資産処分損	7,535	279
(2) 外部出資評価損	-	2,799
(3) 固定資産圧縮損	6,504	32,422
(4) 減損損失	13,157	3,932
税引前当期利益 ⑨（⑥+⑦-⑧）	179,842	115,111
法人税、住民税及び事業税	20,218	4,094
法人税等調整額	△ 2,388	17,055
法人税等合計 ⑩	17,829	21,149
当期剰余金 ⑪（⑨-⑩）	162,012	93,962
当期首繰越剰余金 ⑫	104,700	129,546
土地再評価差額取崩額 ⑬	8,172	2,013
当期未処分剰余金 ⑭（⑪+⑫+⑬）	274,885	225,522

（注）各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	2023年度（令和5度） （自 令和 5年4月 1日 至 令和 6年3月31日）	2024年度（令和6年度） （自 令和 6年4月 1日 至 令和 7年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	164,298	115,111
減価償却費	159,207	153,321
減損損失	13,157	3,932
貸倒引当金の増減額	△ 6,235	△ 17,980
賞与引当金の増減額	△ 2,864	1,005
退職給付引当金の増減額	△ 7,118	△ 38,859
その他引当金等の増減額	△ 10,200	－
信用事業資金運用収益	△ 338,464	△ 381,302
信用事業資金調達費用	3,679	32,498
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 59,690	△ 22,948
有価証券関係損益	△ 10,321	△ 1,381
固定資産売却損益	7,535	－
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△ 93,914	△ 301,438
預金の純増減	△ 400,000	△ 119,000
貯金の純増減	△ 379,082	844,758
信用事業借入金の純増減	－	△ 2,695
その他の信用事業資産の純増減	△ 4,748	3,035
その他の信用事業負債の純増減	100,045	36,491
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	－	－
共済借入金の純増減	－	－
共済資金の純増減	△ 72,224	△ 4,248
未経過共済付加収入の純増減	△ 5,434	△ 3,789
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	220,475	△ 226,100
経済受託債権の純増減	△ 39,696	△ 397,436
棚卸資産の純増減	40,118	14,753
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 94,572	140,792
経済受託債務の純増減	△ 670	210,147
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の増減	1,329	△ 4,801
その他の負債の増減	56,064	△ 44,228
未払消費税等の増減額	－	－
信用事業資金運用による収入	329,334	367,356
信用事業資金調達による支出	△ 4,880	△ 20,103
共済貸付金利息による収入	△ 76	△ 469
共済借入金利息による支出	－	－
事業分量配当金の支払額	△ 39,555	△ 58,643
小　　計	△ 474,504	277,778
雑利息及び出資配当金の受取額	59,690	22,948
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	459	△ 9,807
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 414,355	290,920

（単位：千円）

科　　目	20223度（令和5年度） （自 令和 5年4月 1日 至 令和 6年3月31日）	2024年度（令和6年度） （自 令和 6年4月 1日 至 令和 7年3月31日）
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 491,010	△ 495,945
有価証券の売却による収入	109,224	－
有価証券の償還による収入	200,000	－
補助金の受入による収入	6,504	－
固定資産の取得による支出	△ 176,409	△ 194,976
固定資産の売却による収入	△ 6,918	－
外部出資による支出	－	△ 396,840
外部出資の売却等による収入	384	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 358,225	△ 1,087,761
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	－
設備借入金の返済による支出	－	－
出資の増額による収入	53,695	－
出資の払戻による支出	△ 69,270	△ 25,141
出資配当金の支払額	△ 17,141	△ 33,695
持分の取得による支出	△ 14,707	－
持分の譲渡による収入	500	4,473
非支配株主への配当金支払額	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,923	△ 54,363
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 819,504	△ 851,205
6 現金及び現金同等物の期首残高	9,604,714	8,785,609
7 現金及び現金同等物の期末残高	8,785,209	7,090,404

４．注記表

＜２０２３年度（令和５年度）＞

１）継続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

２）重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式　　：移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

肥料・農薬・飼料等で単品数量管理品・・・・　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別に管理が可能な金額的に重要な購買品・・　個別法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の購買品で数量売価管理品・・・・・・　売価還元法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産・・・・・・・・・・・・・・・・・　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

ａ）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法（ただし、一部旧定額法）

ｂ）平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定額法

ｃ）平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
定額法

建物（建物附属設備を除く）以外

ａ）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法（ただし、一部旧定額法）

ｂ）平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定率法

ｃ）平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの
定率法

ｄ）平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物
定額法

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

（４）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、該当部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについて有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（５）収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準
リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

② 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ア　購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ　販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ウ　保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

エ　利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

オ　指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（６）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（７）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「０」で表示しています。

（８）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に留保する売買契約を締結しております。

預託家畜については、組合が組合員に売り渡すか、組合員が組合の承諾を得て他に転売するまでの間は組合が所有権を留保し、転売した時点、又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしております。

組合員が飼育している素牛の預託家畜売買代金相当額については、当組合の貸借対照表の経済事業資産（その他の経済事業資産）に計上しております。

当組合は、経済事業資産に計上する預託家畜売買代金に関し所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益（その他の収益）に計上しております。

④ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

３）会計方針の変更に関する注記

「該当する事項なし」

４）表示方法の変更に関する注記

「該当する事項なし」

５）会計上の見積りに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　　33,450 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和 4 年 6 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を　与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　　13,157 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 6 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（３）貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　91,709 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算定方法

「２）重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

・主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

・翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

６）会計上の見積もりの変更に関する注記

「該当する事項なし」

７）誤謬の訂正に関する注記

「該当する事項なし」

８）貸借対照表に関する注記

（１）固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,583,156 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成２年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建　　物	462,870	千円
機　械　装　置	1,074,819	千円
その他の有形固定資産	45,466	千円

（２）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事業用車輌等については、リース契約により使用しています。

（３）オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約 300 万円を超えるもの）の解約金は 23,678 千円です。

（４）担保に供されている資産

「色麻町指定金融機関としての取扱に対する質権設定」として

定期預金　　10,000 千円

為替決済用の代用として

定期預金　　2,094,121 千円を差し入れています。

（５）子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　　1,002,978 千円

子会社等に対する金銭債務の総額　　530,030 千円

（６）役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　2,500 千円

（７）債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 926 千円、危険債権額は 90,571 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 91,497 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（８）土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　　平成 11 年 3 月 31 日

② 再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

617,735 千円

③ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

９）損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額　7,719 千円
　うち事業取引高　5,135 千円
　うち事業取引以外の取引高　2,584 千円

② 子会社等との取引による費用総額　1,997 千円
　うち事業取引高　3 千円
　うち事業取引以外の取引高　1,994 千円

（２）固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、「区域単位」もしくは関連する「事業所単位」をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　　所	用　　途	種　　類
加美町字町裏 180-2	一般資産 よつば館・葬祭センター	土地
色麻町四竈字柧木町 41	賃貸資産（業務外） まつおか接骨院	土地
色麻町高城字上の原 7-3	賃貸資産（業務外） (社)そにゃる	土地
色麻町大字上新町 158-2	賃貸資産（業務外） 麺屋シキ	土地、建物

② 減損損失の認識に至った経緯

一般資産のよつば館・葬祭センターについては営業収支が継続して赤字であることと同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損することにしました。

また、賃貸資産（業務外）については、減損会計上兆候ありとして、減損の認識判定を行い、認識ありとなった賃貸資産について測定を行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損することにしました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

一般資産　よつば館・葬祭センター　7,984 千円
（ 土地　7,984 千円 ）
賃貸資産（業務外）本店内　まつおか接骨院　1,866 千円
（ 土地　1,866 千円 ）
賃貸資産（業務外）旧清水支店　(社)そにゃる　591 千円
（ 土地　591 千円 ）
賃貸資産（業務外）農産物直売所内　麺屋シキ　2,714 千円
（ 土地　822 千円、建物　1,892 千円 ）

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主に正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額等に基づき算定されています。

10）金融商品に関する注記

ｉ．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に管理部審査課を設置し支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 109,679 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：千円）

項　　目	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	38,013,046	37,994,262	△ 18,783
有価証券			
その他有価証券	3,400,520	3,400,520	－
貸出金	13,212,126		
貸倒引当金(＊1)	△ 31,371		
貸倒引当金控除後	13,180,754	13,166,352	△ 14,402
経済事業未収金	860,606		
貸倒引当金(＊2)	△ 60,215		
貸倒引当金控除後	800,390	800,390	－
資　産　計	55,394,712	55,361,525	△ 33,186
貯金	55,758,544	55,738,639	△ 19,904
借入金	5,423	5,473	49
負　債　計	55,763,967	55,744,113	△ 19,854

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行案件がある場合には、未実行案件も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価格に未実行額を加えた額に対する帳簿価格の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

項　　目	貸借対照表計上額
外部出資	3,657,328
外部出資等損失引当金	△ 2,800
引当金控除後	3,654,528

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

項　　目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,013,046	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	－	100,000	－	－	300,000	3,200,000
貸出金（＊1,2）	1,722,302	956,597	995,103	880,006	859,337	7,797,853
経済事業未収金（＊3）	802,907	－	－	－	－	－
計	40,538,256	1,056,597	995,103	880,006	1,159,337	10,997,853

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 437,245 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,294,000 千円については「5 年超」に含めています。
（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 926 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（＊3）経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権 57,698 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

項　　目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	54,858,354	392,741	324,463	83,148	99,835	－
借入金	2,695	2,727	－	－	－	－
合　　計	54,861,050	395,469	324,463	83,148	99,835	－

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

11）有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

項　　目	種　　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債　券				
		国　　債	535,680	499,395	36,284
		地　方　債	515,860	499,793	16,066
		地方公社債	100,580	100,000	580
	小　　計		1,152,120	1,099,188	52,931
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債　券				
		国　　債	1,724,650	1,879,822	△ 155,172
		地　方　債	523,750	600,000	△ 76,250
		地方公社債	－	－	－
	小　　計		2,248,400	2,479,822	△ 231,422
合　　計			3,400,520	3,579,011	△ 178,491

（２）当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

項　　目	売却額	売却益	売却損
国　　債	109,224	9,306	－
合　　計	109,224	9,306	－

12）退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	237,112 千円
退職給付費用	49,129 千円
退職給付の支払額	△ 14,541 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 41,706 千円
期末における退職給付引当金	229,994 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	685,976 千円
特定退職金共済制度	△ 455,982 千円
未積立退職給付債務	229,994 千円
退職給付引当金	229,994 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	49,129 千円
退職給付費用	49,129 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 15,221 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、111,093 千円となっています。

13）税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	62,627 千円
その他有価証券評価差額金	48,603 千円
減損損失	42,746 千円
貸倒引当金	15,711 千円
賞与引当金	9,609 千円
土地取得費用	3,569 千円
医療給付事業余剰	2,865 千円
貸倒償却	2,547 千円
未払費用	1,532 千円
外部出資受贈益	1,317 千円
固定資産評価損	1,088 千円
その他	2,889 千円
繰延税金資産小計	195,108 千円
評価性引当額	△ 161,657 千円
繰延税金資産合計（A）	33,450 千円
繰延税金資産の純額（A）	33,450 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.54
住民税均等割等	2.27
事業分量配当の額	△ 8.95
評価性引当額の増減	△ 7.07
その他	△ 0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.91%

14）賃貸等不動産に関する注記

「該当する事項なし」

15）合併に関する注記

「該当する事項なし」

16）新設分割に関する注記

「該当する事項なし」

17）重要な後発事象に関する注記

「該当する事項なし」

18）収益認識に関する注記

「２）重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

19）その他の注記

「該当する事項なし」

20）持分法損益等に関する注記

「該当する事項なし」

21）キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の範囲

① キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

③ 現金及び預金勘定	38,380,730 千円
④ 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 29,595,521 千円
⑤ 現金及び現金同等物	8,785,209 千円

＜２０２４年度（令和６年度）＞

１）継続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

２）重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式　　：　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　　：　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　：　移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

肥料・農薬・飼料等で単品数量管理品・・・・　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別に管理が可能な金額的に重要な購買品・・　個別法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の購買品で数量売価管理品・・・・・・　売価還元法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産・・・・・・・・・・・・・・・・　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

ａ）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法（ただし、一部旧定額法）

ｂ）平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定額法

ｃ）平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
定額法

建物（建物附属設備を除く）以外

ａ）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法（ただし、一部旧定額法）

ｂ）平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定率法

ｃ）平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの
定率法

ｄ）平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物
定額法

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

（４）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、該当部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（５）収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

② 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ア　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ウ　保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

エ　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

オ　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（６）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（７）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「０」で表示しています。

（８）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に留保する売買契約を締結しております。

預託家畜については、組合が組合員に売り渡すか、組合員が組合の承諾を得て他に転売するまでの間は組合が所有権を留保し、転売した時点、又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしております。

組合員が飼育している素牛の預託家畜売買代金相当額については、当組合の貸借対照表の経済事業資産（その他の経済事業資産）に計上しております。

当組合は、経済事業資産に計上する預託家畜売買代金に関し所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益（その他の収益）に計上しております。

④ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

３）会計方針の変更に関する注記

「該当する事項なし」

４）表示方法の変更に関する注記

「該当する事項なし」

５）会計上の見積りに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　　15,632 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和 7 年 6 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を　与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　　3,932 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 6 年 12 月に作成した令和 6 年度推定実績を基礎として算出しており、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（３）貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　73,729 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算定方法

「２）重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

・主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

・翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

６）会計上の見積もりの変更に関する注記

「該当する事項なし」

７）誤謬の訂正に関する注記

「該当する事項なし」

８）貸借対照表に関する注記

（１）固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,606,580千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成２年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建　　物	462,870千円
機　械　装　置	1,098,242千円
その他の有形固定資産	45,466千円

（２）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事業用車輌等については、リース契約により使用しています。

（３）オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は33,619千円です。

（４）担保に供されている資産

「色麻町指定金融機関としての取扱に対する質権設定」として

定期預金　10,000千円

為替決済用の代用として

定期預金　2,094,121千円を差し入れています。

（５）子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,029,017千円
子会社等に対する金銭債務の総額	307,163千円

（６）役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額　2,000千円

（７）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は926千円、危険債権額は55,839千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 56,765 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（８）土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　　平成 11 年 3 月 31 日

② 再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

654,211 千円

③ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

９）損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	13,712 千円
うち事業取引高	11,831 千円
うち事業取引以外の取引高	1,881 千円
② 子会社等との取引による費用総額	2,011 千円
うち事業取引高	130 千円
うち事業取引以外の取引高	1,881 千円

（２）固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、「区域単位」もしくは関連する「事業所単位」をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　　所	用　　途	種　　類
加美町字町裏 180-2	一般資産 よつば館・葬祭センター	土地
色麻町黒沢字川端 18-30	賃貸資産（業務外） (株)清流しかま	土地
色麻町大字上新町 158-2	賃貸資産（業務外） 麺屋シキ	建物

② 減損損失の認識に至った経緯

一般資産のよつば館・葬祭センターについては営業収支が継続して赤字であることと同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損することにしました。

また、賃貸資産（業務外）については、減損会計上兆候ありとして、減損の認識判定を行い、認識ありとなった賃貸資産について測定を行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損することにしました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

一般資産 （ 土地　2,383 千円 ）	よつば館・葬祭センター	2,383 千円
賃貸資産（業務外）本店内 （ 土地　392 千円 ）	(株)清流しかま	392 千円
賃貸資産（業務外）農産物直売所内 （ 建物　1,156 千円 ）	麺屋シキ	1,156 千円

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主に正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額等に基づき算定されています。

10）金融商品に関する注記

ｉ．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に管理部審査課を設置し支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.74％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 183,341 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

項　　目	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	37,264,837	37,191,921	△ 72,915
有価証券			
その他有価証券	3,603,370	3,603,370	－
貸出金	13,513,564		
貸倒引当金（＊1）	△ 31,541		
貸倒引当金控除後	13,482,023	13,371,966	△ 110,056
経済事業未収金	1,086,706		
貸倒引当金（＊2）	△ 42,085		
貸倒引当金控除後	1,044,621	1,044,621	－
経済受託債権	1,010,607	1,010,607	－
資　産　計	56,405,460	56,222,487	△ 182,972
貯金	56,603,303	56,512,489	△ 90,813
借入金	2,727	2,739	12
負　債　計	56,606,030	56,515,229	△ 90,801

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行案件がある場合には、未実行案件も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価格に未実行額を加えた額に対する帳簿価格の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

項　　目	貸借対照表計上額
外部出資	4,051,368

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

項　　目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,264,837	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	－	－	300,000	300,000	3,400,000
貸出金(＊1,2)	1,659,602	1,087,216	1,025,537	953,079	671,169	8,116,033
経済事業未収金(＊3)	1,047,873	－	－	－	－	－
経済受託債権	1,010,607	－	－	－	－	－
計	41,082,920	1,087,216	1,025,537	1,253,079	971,169	11,516,033

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 352,588 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,344,000 千円については「5年超」に含めています。
（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 926 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（＊3）経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権 38,833 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

項　　目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(＊1)	55,219,391	409,059	484,470	101,955	388,426	－
借入金	2,727	－	－	－	－	－
合　　計	55,222,118	409,059	484,470	101,955	388,426	－

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

11）有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

項　　目	種　　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債　券				
		国　　債	416,140	399,739	16,400
		地　方　債	203,270	199,886	3,383
		地方公社債	－	－	－
	小　　計		619,410	599,625	19,784
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債　券				
		国　　債	2,118,430	2,476,746	△ 358,316
		地　方　債	768,250	899,965	△ 131,715
		地方公社債	97,280	100,000	△ 2,720
	小　　計		2,983,960	3,476,711	△ 492,751
合　　計			3,603,370	4,076,337	△ 472,967

（２）当事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

12）退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	229,994 千円
退職給付費用	44,886 千円
退職給付の支払額	△ 43,717 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 40,028 千円
期末における退職給付引当金	191,134 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	634,675 千円
特定退職金共済制度	△ 443,540 千円
未積立退職給付債務	191,134 千円
退職給付引当金	191,134 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	44,886 千円
退職給付費用	44,886 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,827 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、99,912 千円となっています。

13）税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	132,194 千円
退職給付引当金	53,189 千円
減損損失	36,843 千円
貸倒引当金	10,854 千円
賞与引当金	9,885 千円
繰越欠損金	6,810 千円
土地取得費用	3,664 千円
医療給付事業余剰	2,941 千円
貸倒償却	2,614 千円
未払費用	1,580 千円
外部出資受贈益	1,352 千円
固定資産評価損	1,063 千円
その他	5,197 千円
繰延税金資産小計	268,191 千円
評価性引当額	△ 252,558 千円
繰延税金資産合計（A）	15,632 千円
繰延税金資産の純額（A）	15,632 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.71
住民税均等割等	3.55
事業分量配当の額	△ 14.70
評価性引当額の増減	4.08
その他	△ 0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.37%

（３）税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第 13 号）」が令和７年３月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率について、令和８年４月１日から令和９年３月 31 日までの間に開始する事業年度については、前事業年度 27.46%から 28.17%に、令和９年４月１日以降開始する事業年度については、前事業年度 27.23%から 27.95%に変更されました。

この税率変更により、再評価に係る繰延税金負債は 4,616 千円増加し、土地再評価差額金は同額減額しております。

14）賃貸等不動産に関する注記

「該当する事項なし」

15）合併に関する注記

「該当する事項なし」

16）新設分割に関する注記

「該当する事項なし」

17）重要な後発事象に関する注記

「該当する事項なし」

18）収益認識に関する注記

「２）重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

19）その他の注記

「該当する事項なし」

20）持分法損益等に関する注記

「該当する事項なし」

21）キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の範囲

① キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

③ 現金及び預金勘定	37,648,925 千円
④ 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 30,558,521 千円
⑤ 現金及び現金同等物	7,090,404 千円

５．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
１　当期未処分剰余金	274,885,387	225,522,594
２　任意積立金取崩額	380,000,000	－
特別積立金	380,000,000	－
３　剰余金処分額	525,338,663	133,295,140
（1）利益準備金	33,000,000	20,000,000
（2）任意積立金	400,000,000	35,000,000
施設整備積立金	400,000,000	35,000,000
（3）出資配当金	33,695,663	16,637,540
（4）事業分量配当金	58,643,000	61,657,600
４　次期繰越剰余金	129,546,724	92,227,454

（注）

１．出資金に対する配当の割合は、次のとおりです。

（１）普通出資に対する配当の割合

2023 年度（令和 5 年度）　2.0%、2024 年度（令和 6 年度）　1.0%

２．事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

2023 年度（令和 5 年度）

① 組合員の令和 5 年産米買入数量に対して 60kg 当り 150 円

② 組合員の令和 5 年産米水稲種子買入数量（玄米換算）に対して 60kg 当り 150 円

③ 組合員の令和 5 年度飼料購入金額に対して対万 200 円

④ 組合員の令和 5 年度肥料購入金額に対して対万 200 円

2024 年度（令和 6 年度）

①組合員の令和 6 年産米買入数量に対して 60kg 当り 250 円

②組合員の令和 6 年産米水稲種子買入数量（玄米換算）に対して 60kg 当り 250 円

③組合員の令和 6 年度飼料購入金額に対して対万 200 円

３．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2023 年度（令和 5 年度）　10,000,000 円、2024 年度（令和 6 年度）　10,000,000 円

４．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は別表のとおりです。

別　表

種　類 （名称）	積立目的	積立 目標額	積立基準	取崩基準	残　高 （令和７年 ３月 31 日 現在）
ＪＡ加美よつば農畜産物販売リスク積立金	農畜産物の販売によって生じるリスクに備えるため。	200,000 千円	当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てる。	農畜産物の販売に係る流通リスク品質事故等で発生した経費の支出が概ね 100 万円を超える場合に当該金額を理事会の決議により取り崩す。	200,000 千円
経営安定化対策積立金	組合の健全な発展及び新たな農業・農村対策への対応を図るため、担い手・後継者支援、農業生産基盤強化をはじめ、新たな会計基準の変更や資産償却等への対応、その他組合の経営リスクに対する費用処理等、予測し難い諸リスクに備えることを目的とする。	200,000 千円	積立目標額の 5 分の 1 に相当する金額を基準に積み立てる。 ただし、当該事業年度の剰余金により積立額を変更できる。	次に該当する合計額が 1,000 万円以上の場合に、支出があった年度の決算期に当該支出額を理事会の決議により取り崩すことができる。 ① 担い手・後継者支援、農業生産基盤強化の助成支出に要した費用相当額 ② 新たな会計基準の適用により発生した費用相当額 ③ 減損会計の適用により発生した費用相当額 ④ 退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額 ⑤ その他組合の経営リスクに対する費用処理の必要性が生じた際の費用相当額	200,000 千円
施設整備積立金	農業関連施設の維持管理修繕に充てるため。	500,000 千円	剰余金および特別積立金の中から所要額を積み立てる。 第 26 事業年度（令和６年度）剰余金より 35,000 千円を積み立てる。	次に該当する合計額が 1,000 万円以上の場合に支出があった年度の決算期に当該支出額を理事会の決議により取り崩すことができる。 ① カントリーエレベーター等の修繕維持管理に要した額 ② その他農業関連施設の修繕維持管理に要した額	400,000 千円

６．部門別損益計算書

2023 年度（令和５年度）

（単位：百万円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事業	営　農 指導事業	共　通 管理費等
事業収益 ①	4,457	404	362	2,870	798	21	
事業費用 ②	3,074	133	32	2,158	671	77	
事業総利益 ③（①－②）	1,383	270	329	711	126	△ 55	
事業管理費 ④	1,283	216	182	650	165	70	
（うち減価償却費 ⑤）	(159)	(7)	(8)	(130)	(11)	(1)	
（うち人件費 ⑤’）	(995)	(189)	(155)	(442)	(140)	(67)	
うち共通管理費 ⑥		50	48	198	33	5	△ 335
（うち減価償却費 ⑦）		(3)	(3)	(12)	(2)	(0)	(△ 21)
（うち人件費 ⑦’）		(27)	(26)	(109)	(18)	(3)	(△ 185)
事業利益 ⑧（③－④）	99	54	147	61	△ 38	△ 126	
事業外収益 ⑨	87	13	12	51	8	1	
うち共通分 ⑩		12	12	51	8	1	△ 86
事業外費用 ⑪	2	0	0	1	0	0	
うち共通分 ⑫		0	0	1	0	0	△ 2
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	184	67	159	112	△ 30	△ 124	
特別利益 ⑭	22	3	3	13	2	0	
うち共通分 ⑮		3	3	13	2	0	△ 22
特別損失 ⑯	27	2	2	10	11	0	
うち共通分 ⑰		2	2	10	1	0	△ 16
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	179	68	160	116	△ 40	△ 124	
営農指導事業分配賦額 ⑲		19	18	74	12	△ 124	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	179	49	142	41	△ 52		

（注）

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)　共通管理費等は、事業総利益割、管理費割及び人頭割で配賦しております。

(2)　営農指導事業は、事業総利益割、管理費割及び人頭割で配賦しております。

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：％）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	計
共通管理費等	15.0%	14.4%	59.2%	9.8%	1.6%	100.0 %
営農指導事業	15.4%	14.6%	59.9%	10.1%		100.0 %

３．部門別の資産　（単位：百万円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	63,539	57,740	837	3,258	784	4	916
総資産（共通資産配分後）	63,539	57,878	969	3,801	872	19	
（うち固定資産）	(2,408)	(60)	(88)	(1,720)	(535)	(5)	

2024 年度（令和 6 年度）

（単位：百万円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事業	営　農 指導事業	共　通 管理費等
事業収益 ①	4,022	416	352	2,849	383	20	
事業費用 ②	2,715	160	33	2,143	296	81	
事業総利益 ③（①－②）	1,307	255	319	705	87	△ 60	
事業管理費 ④	1,243	217	173	661	132	58	
（うち減価償却費 ⑤）	(161)	(7)	(7)	(135)	(10)	(0)	
（うち人件費 ⑤’）	(957)	(190)	(148)	(449)	(112)	(56)	
うち共通管理費 ⑥		49	47	202	26	3	△ 329
（うち減価償却費 ⑦）		(3)	(2)	(12)	(1)	(0)	(△ 20)
（うち人件費 ⑦’）		(27)	(26)	(113)	(15)	(2)	(△ 184)
事業利益 ⑧（③－④）	64	38	145	44	△ 45	△ 119	
事業外収益 ⑨	63	9	9	39	5	0	
うち共通分 ⑩		9	9	38	5	0	△ 62
事業外費用 ⑪	7	1	1	4	0	0	
うち共通分 ⑫		1	1	4	0	0	△ 7
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	120	47	153	79	△ 40	△ 118	
特別利益 ⑭	33	5	4	20	2	0	
うち共通分 ⑮		5	4	20	2	0	△ 33
特別損失 ⑯	39	5	5	24	3	0	
うち共通分 ⑰		5	5	24	3	0	△ 39
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	115	46	152	75	△ 40	△ 118	
営農指導事業分配賦額 ⑲		18	17	73	9	△ 118	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	115	28	135	2	△ 50		

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)　共通管理費等は、事業総利益割、管理費割及び人頭割で配賦しております。

(2)　営農指導事業は、事業総利益割、管理費割及び人頭割で配賦しております。

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：%）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	15.0%	14.4%	61.3%	8.2%	1.1%	100.0 %
営 農 指 導 事 業	15.3%	14.4%	61.9%	8.4%		100.0 %

3．部門別の資産　（単位：百万円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	共通資産
事 業 別 の 総 資 産	64,371	57,916	833	4,091	613	4	914
総資産(共通資産配分後)	64,371	58,053	965	4,651	688	14	
（うち固定資産）	(2,888)	(119)	(143)	(2,056)	(560)	(10)	

７．財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

１．私は、当ＪＡの 2024 年(令和 6 年)4 月 1 日から 2025 年(令和 7 年)3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２．この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 7 月 30 日
加美よつば農業協同組合
代表理事組合長　小松　孝一

８．会計監査人の監査

2023 年度（令和 5 年度）及び 2024 年度（令和 6 年度）の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。